

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年4月11日(2013.4.11)

【公開番号】特開2013-42807(P2013-42807A)

【公開日】平成25年3月4日(2013.3.4)

【年通号数】公開・登録公報2013-011

【出願番号】特願2011-180772(P2011-180772)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 8

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 5/04 5 1 2 B

【手続補正書】

【提出日】平成25年1月23日(2013.1.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1制御手段と、該第1制御手段と通信可能に接続された第2制御手段とを備えた遊技用システムであって、

前記第1制御手段と前記第2制御手段との間で仮認証鍵を用いて相互認証処理を行なう相互認証処理手段と、

該相互認証処理手段による認証結果が適正であることを条件として本認証鍵を取得する処理を行なう本認証鍵取得手段と、

該本認証鍵取得手段により取得した本認証鍵を利用しての運用処理を実行する本運用処理手段と、

前記本認証鍵取得手段による処理の結果前記本認証鍵を取得できなかつたときに、前記仮認証鍵を利用しての仮の運用処理を実行する仮運用処理手段とを備えた、遊技用システム。

【請求項2】

第1制御手段と、該第1制御手段と通信可能に接続された第2制御手段とを備えた遊技機器であつて、

前記第1制御手段と前記第2制御手段との間で仮認証鍵を用いて相互認証処理を行なう相互認証処理手段と、

該相互認証処理手段による認証結果が適正であることを条件として本認証鍵を取得する処理を行なう本認証鍵取得手段と、

該本認証鍵取得手段により取得した本認証鍵を利用しての運用処理を実行する本運用処理手段と、

前記本認証鍵取得手段による処理の結果前記本認証鍵を取得できなかつたときに、前記仮認証鍵を利用しての仮の運用処理を実行する仮運用処理手段とを備えた、遊技機器。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

(1) 本発明は、第1制御手段(CU制御部323、またはCU3、P台2、ジェットカウンタ、POS端末等)と、該第1制御手段と通信可能に接続された第2制御手段(セキュリティチップ325b、またはCU3、P台2、ジェットカウンタ、POS端末等)とを備えた遊技用システムであって、

前記第1制御手段と前記第2制御手段との間で仮認証鍵(基板初期鍵)を用いて相互認証処理を行なう相互認証処理手段(図123の機器認証シーケンス)と、

該相互認証処理手段による認証結果が適正であることを条件として本認証鍵(基板認証鍵)を取得する処理を行なう本認証鍵取得手段(図123と図127の基板情報取得シーケンス)と、

該本認証鍵取得手段により取得した本認証鍵を利用しての運用処理を実行する本運用処理手段(図124の遊技機との業務電文通信)と、

前記本認証鍵取得手段による処理の結果前記本認証鍵を取得できなかつたときに、前記仮認証鍵を利用しての仮の運用処理を実行する仮運用処理手段(図123:基板シリアルID認証シーケンスおよび機器認証シーケンスを実行することなく基板初期鍵を用いて通信鍵交換シーケンス(図130)を実行する)とを備えた。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

(5) 本発明の他の態様は、第1制御手段(CU制御部323、またはCU3、P台2、ジェットカウンタ、POS端末等)と、該第1制御手段と通信可能に接続された第2制御手段(セキュリティチップ325b、またはCU3、P台2、ジェットカウンタ、POS端末等)とを備えた遊技機器(CU3、P台2、ジェットカウンタ、POS端末等)であつて、

前記第1制御手段と前記第2制御手段との間で仮認証鍵(基板初期鍵)を用いて相互認証処理を行なう相互認証処理手段(図123の機器認証シーケンス)と、

該相互認証処理手段による認証結果が適正であることを条件として本認証鍵(基板認証鍵)を取得する処理を行なう本認証鍵取得手段(図123と図127の基板情報取得シーケンス)と、

該本認証鍵取得手段により取得した本認証鍵を利用しての運用処理を実行する本運用処理手段(図124の遊技機との業務電文通信)と、

前記本認証鍵取得手段による処理の結果前記本認証鍵を取得できなかつたときに、前記仮認証鍵を利用しての仮の運用処理を実行する仮運用処理手段(図123:基板シリアルID認証シーケンスおよび機器認証シーケンスを実行することなく基板初期鍵を用いて通信鍵交換シーケンス(図130)を実行する)とを備えた。